

# 託送料金改定を受けた 規制料金の変更届出について

2023年 3月15日  
北陸電力株式会社

# 1. 託送料金改定を受けた規制料金の変更届出の概要

- 当社は、2023年4月1日からの託送料金見直しについて、規制料金に反映するため、2023年2月14日に経済産業大臣へ特定小売供給約款（※）の変更届出を実施いたしました。  
 ※ 本届出は、現在適用中の特定小売供給約款（2020年10月1日実施）で定める料金に対し、託送料金の見直し相当分を反映するものです。
- 届出を行なった規制料金の単価は、対応する託送料金メニュー（接続送電サービス）の基本料金および電力量料金の増分単価を反映しております。
- また、料金単価の変更にあわせ、法令変更等を踏まえた供給条件の一部変更を行なっております。
- お客さまに対しては、2022年11月30日認可申請以降、各ご家庭への文書の郵送や、当社ホームページ、お客さま説明会の開催（北陸各地で76回）を通じて、託送料金の見直し相当分を規制料金に反映する旨をお知らせしております。

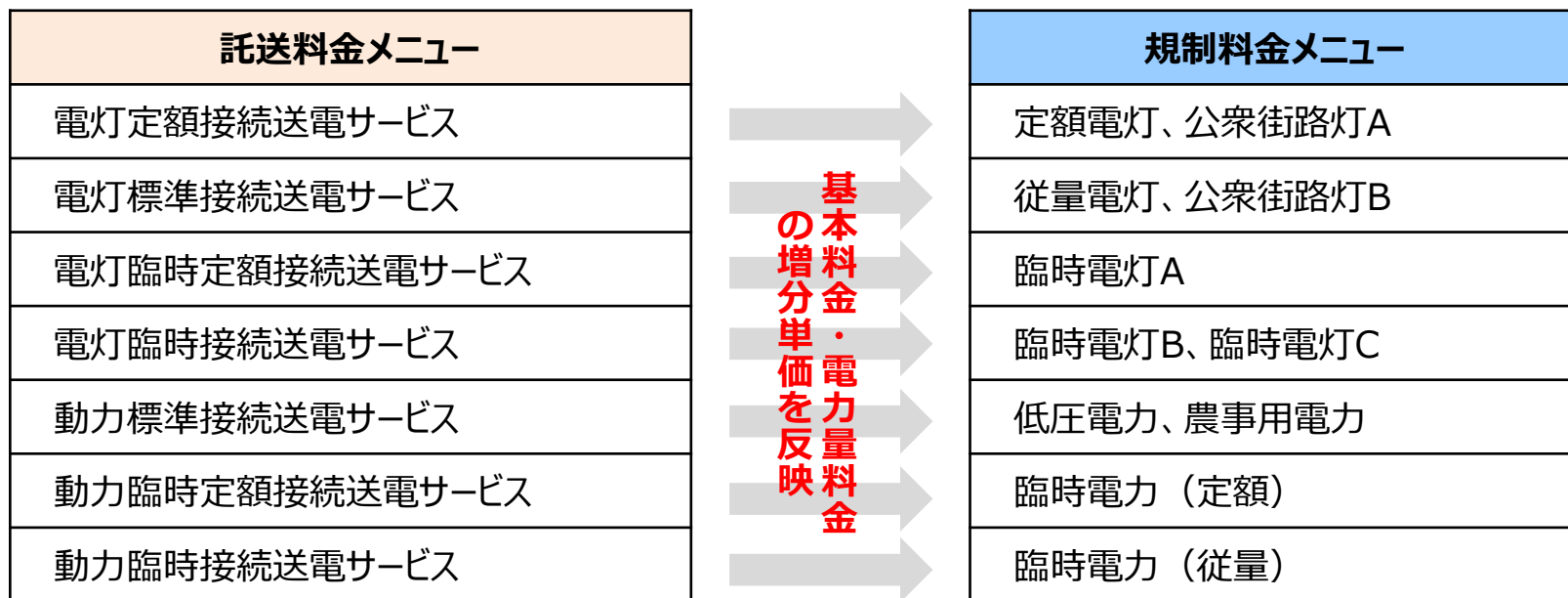
## ■ 法令変更等を踏まえた供給条件の変更内容

内 容	
①	配電事業、指定区域供給および複数需要場所 1 引込等の電気事業制度の変更にともない必要となる変更
②	契約期間を年度単位（4/1～3/31）に変更
③	法律名称の変更反映等、その他今日的な見直し

## 2. 託送料金見直し分の規制料金への反映の考え方

- 規制料金の単価は、対応する託送料金メニュー(接続送電サービス)の基本料金および電力量料金の増分単価を機械的に反映しております。
- なお、託送料金メニューにおける契約電力等の決定方法については、「実量制」と「主開閉器制」がありますが、規制料金においては実量制契約がないことから、「主開閉器制」における増分単価を反映しております。
- また、農事用電力(定額制)については、従量制である「動力標準接続送電サービス」の基本料金単価および電力量料金単価×みなしkWh にもとづき算定された増分単価を反映しております。

### ■「規制料金」の各メニューに対応する「託送料金メニュー」



### 3. 従量電灯における託送料金見直し分の反映・モデル改定影響

- 今回の変更届出により、ご家庭などで多くご契約をいただいている従量電灯のモデルでは、月額 +269円の改定影響となります。

#### ■「電灯標準接続送電サービス」⇒「従量電灯B」への反映

【託送料金メニュー】 電灯標準接続送電サービス			
(税込)	現行	改定	差分
基本料金 (主開・SB) <small>〔10Aにつき〕</small>	132.00	192.50	<b>+60.50</b>
電力量料金 <small>〔1kWhにつき〕</small>	7.01	7.39	<b>+0.38</b>



【規制料金メニュー】 従量電灯B				
(税込)	現行	改定	差分	
基本料金 <small>〔10Aにつき〕</small>	242.00	302.50	<b>+60.50</b>	
電力量 料金 <small>〔1kWhにつき〕</small>	～120kWh	17.84	18.22	<b>+0.38</b>
	121～300kWh	21.73	22.11	<b>+0.38</b>
	300kWh超過	23.44	23.82	<b>+0.38</b>

#### ■ 従量電灯Bのモデル改定影響 (月額)

	1か月の ご使用量	現行料金	改定料金 (現行+託送増分)	改定影響
従量電灯B 30アンペア	230kWh	4,792円	<b>5,061円</b>	<b>+269円</b>

- ※現行料金、改定料金ともに、「消費税等相当額」、「2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整額」、「再生可能エネルギー発電促進賦課金（単価：3.45円/kWh）」、「初回振替割引額」および「国の電気・ガス価格激変緩和対策事業による値引き額（低圧値引き単価：7.00円/kWh）」を含みます。
- ※上記はモデルケースに基づき算定した金額であり、実際のご負担額は、ご使用状況や燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金等により変動する場合がございます。

## 4. 低圧電力における託送料金見直し分の反映・モデル改定影響

- 規制料金のうち、「力率割引・割増し」が適用される低圧電力などの動力メニューにおいても、託送料金の増分単価を機械的に反映しております。  
(レートメイクでは、「力率割引・割増し」の影響は考慮しておりません)
- 今回の変更届出により、低圧電力のモデル（力率割引あり）では、月額 +618円の改定影響となります。

### ■「動力標準接続送電サービス」⇒「低圧電力」への反映

【託送料金メニュー】 動力標準接続送電サービス			
(税込)	現行	改定	差分
基本料金 (主開・SB) (1kW につき)	335.50	396.00	<b>+60.50</b>
電力量料金 (1kWh につき)	5.24	5.57	<b>+0.33</b>



【規制料金メニュー】 低圧電力			
(税込)	現行	改定	差分
基本料金 (1kW につき)	1,166.00	1,226.50	<b>+60.50</b>
電力量 料金			
(1kWh につき) 夏季	12.15	12.48	<b>+0.33</b>
(1kWh につき) その他季	11.09	11.42	<b>+0.33</b>

### ■ 低圧電力のモデル改定影響 (月額)

	1か月の ご使用量	現行料金	改定料金 (現行+託送増分)	改定影響
低圧電力 8キロワット・力率割引あり	480kWh	13,483円	<b>14,101円</b>	<b>+618円</b>

※現行料金、改定料金ともに、「消費税等相当額」、「2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整額」、「再生可能エネルギー発電促進賦課金（単価：3.45円/kWh）」、「力率割引額」および「国の電気・ガス価格激変緩和対策事業による値引き額（低圧値引き単価：7.00円/kWh）」を含みます。  
 ※上記はモデルケースに基づき算定した金額であり、実際のご負担額は、ご使用状況や燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金等により変動する場合がございます。

## &lt;定額電灯&gt;

■適用範囲：電灯または小型機器を使用する需要で、その総容量が400VA以下であるお客さま

(単位：円、税込)

区分および単位		現行料金	改定料金	改定幅	
需要家料金		1 契約につき	59.40	59.40	-
電灯料金	10Wまで	1 灯につき	52.60	57.56	4.96
	10Wをこえ20Wまで	〃	85.35	95.27	9.92
	20Wをこえ40Wまで	〃	149.81	169.64	19.83
	40Wをこえ60Wまで	〃	215.37	245.10	29.73
	60Wをこえ100Wまで	〃	345.37	394.94	49.57
	100Wをこえる100Wまでごとに	〃	345.37	394.94	49.57
小型機器 料金	50VAまで	1 機器につき	148.90	163.70	14.80
	50VAをこえ100VAまで	〃	246.13	275.73	29.60
	100VAをこえる100VAまでごとに	〃	246.13	275.73	29.60

※現行料金、改定料金ともに消費税等相当額を含みます。

※現行料金、改定料金ともに燃料費調整単価を含みません。

## 【用語の定義】

- ・電灯：白熱電球、けい光灯、ネオン管灯、水銀灯等の照明用電気機器
- ・小型機器：主として住宅、店舗、事務所等において単相で使用される、電灯以外の低圧の電気機器（ただし、電灯と併用できないものは除く）
- ・動力：電灯および小型機器以外の電気機器

## &lt;従量電灯A&gt;

- 適用範囲：電灯または小型機器を使用する需要で、最大電流が5A以下であり、かつ、定額電灯を適用できないお客さま  
(単位：円、税込)

区分および単位			現行料金	改定料金	改定幅
最低料金	最初の8kWhまで	1契約につき	181.30	214.59	33.29
電力量料金	上記をこえる1kWhにつき		17.84	18.22	0.38

## &lt;従量電灯B&gt;

- 適用範囲：電灯または小型機器を使用する需要で、契約電流が10A以上であり、かつ、60A以下であるお客さま  
なお、低圧電力とあわせて契約する場合は、契約電流と契約電力との合計が50kW未満であるお客さま (単位：円、税込)

区分および単位			現行料金	改定料金	改定幅
基本料金	10A	1契約につき	242.00	302.50	60.50
	15A	〃	363.00	453.75	90.75
	20A	〃	484.00	605.00	121.00
	30A	〃	726.00	907.50	181.50
	40A	〃	968.00	1,210.00	242.00
	50A	〃	1,210.00	1,512.50	302.50
	60A	〃	1,452.00	1,815.00	363.00
電力量料金	最初の120kWhまで	1kWhにつき	17.84	18.22	0.38
	120kWhをこえ300kWhまで	〃	21.73	22.11	0.38
	300kWhをこえる	〃	23.44	23.82	0.38
最低月額料金		1契約につき	181.30	241.80	60.50

※現行料金、改定料金ともに消費税等相当額を含みます。

※現行料金、改定料金ともに燃料費調整単価を含みません。

**<従量電灯C>**

- 適用範囲：電灯または小型機器を使用する需要で、契約容量が6kVA以上であり、かつ、原則として50kVA未満であるお客さま  
 なお、低圧電力とあわせて契約する場合は、契約容量と契約電力との合計が50kW未満であるお客さま

(単位：円、税込)

区分および単位		現行料金	改定料金	改定幅	
基本料金		1 kVAにつき	242.00	302.50	60.50
電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき	17.84	18.22	0.38
	120kWhをこえ300kWhまで	〃	21.73	22.11	0.38
	300kWhをこえる	〃	23.44	23.82	0.38

- ※現行料金、改定料金ともに消費税等相当額を含みます。  
 ※現行料金、改定料金ともに燃料費調整単価を含みません。

**<低圧電力>**

- 適用範囲：動力を使用する需要で、契約電力が原則として50kW未満であるお客さま  
 なお、従量電灯とあわせて契約する場合は、契約電流または契約容量と契約電力との合計が50kW未満であるお客さま

(単位：円、税込)

区分および単位		現行料金	改定料金	改定幅	
基本料金		1 kWにつき	1,166.00	1,226.50	60.50
電力量料金	夏季（7月～9月）	1 kWhにつき	12.15	12.48	0.33
	その他季（10月～翌年6月）	〃	11.09	11.42	0.33

- ※現行料金、改定料金ともに消費税等相当額を含みます。  
 ※現行料金、改定料金ともに燃料費調整単価を含みません。



## &lt;公衆街路灯&gt;

■適用範囲：公衆のために設置された電灯または小型機器を使用するお客さま

## [公衆街路灯A（総容量が1kVA未満）]

(単位：円、税込)

区分および単位		現行料金	改定料金	改定幅	
需要家料金		1 契約につき	53.90	53.90	-
電灯料金	10Wまで	1 灯につき	47.10	52.06	4.96
	10Wをこえ20Wまで	〃	76.55	86.47	9.92
	20Wをこえ40Wまで	〃	135.51	155.34	19.83
	40Wをこえ60Wまで	〃	195.57	225.30	29.73
	60Wをこえ100Wまで	〃	313.47	363.04	49.57
	100Wをこえる100Wまでごとに	〃	313.47	363.04	49.57
小型機器 料金	50VAまで	1 機器につき	136.80	151.60	14.80
	50VAをこえ100VAまで	〃	226.33	255.93	29.60
	100VAをこえる100VAまでごとに	〃	226.33	255.93	29.60

## [公衆街路灯B（総容量が1kVA以上、かつ、原則として50kVA未満）]

(単位：円、税込)

区分および単位		現行料金	改定料金	改定幅
基本料金	1 kVAにつき	220.00	280.50	60.50
電力量料金	1 kWhにつき	16.11	16.49	0.38
最低月額料金	1 契約につき	164.80	225.30	60.50

※現行料金、改定料金ともに消費税等相当額を含みます。

※現行料金、改定料金ともに燃料費調整単価を含みません。

## &lt;臨時電灯&gt;

■適用範囲：電灯または小型機器を使用し、契約使用期間が1年未満のお客さま

## [臨時電灯A（総容量が3kVA以下）]

(単位：円、税込)

区分および単位		現行料金	改定料金	改定幅
総容量が50VAまで	1契約 1日につき	6.05	6.48	0.43
総容量が50VAをこえ100VAまで	〃	12.10	12.99	0.89
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合 100VAまでごとに	〃	12.10	12.99	0.89
総容量が500VAをこえ1kVAまで	〃	120.89	129.68	8.79
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合 1kVAまでごとに	〃	120.89	129.68	8.79

## [臨時電灯B（契約電流が40A以上、かつ、60A以下）]

(単位：円、税込)

区分および単位		現行料金	改定料金	改定幅
基本料金	10Aにつき	264.00	330.55	66.55
電力量料金	1kWhにつき	25.75	26.17	0.42

## [臨時電灯C（契約容量が6kVA以上、かつ、原則として50kVA未満）]

(単位：円、税込)

区分および単位		現行料金	改定料金	改定幅
基本料金	1kVAにつき	264.00	330.55	66.55
電力量料金	1kWhにつき	25.75	26.17	0.42

※現行料金、改定料金ともに消費税等相当額を含みます。

※現行料金、改定料金ともに燃料費調整単価を含みません。

## &lt;臨時電力&gt;

■適用範囲：動力を使用し、契約使用期間が1年未満の需要で、契約電力が原則として50kW未満であるお客さま

## [定額制供給の場合（契約電力が5kW以下）]

(単位：円、税込)

区分および単位	現行料金	改定料金	改定幅
契約電力1kW1日につき	136.43	148.06	11.63

## [従量制供給の場合（契約電力が5kWをこえる）]

(単位：円、税込)

区分および単位	現行料金	改定料金	改定幅		
基本料金	1kWにつき	低圧電力の基本料金の20%割増し			
電力量料金	夏季（7月～9月）	1kWhにつき	14.48	14.87	0.39
	その他季（10月～翌年6月）	〃	13.21	13.60	0.39

※現行料金、改定料金ともに消費税等相当額を含みます。

※現行料金、改定料金ともに燃料費調整単価を含みません。

## &lt;農事用電力A&gt;

■適用範囲：農事用のかんがい排水のために動力を使用する需要で、契約電力が原則として50kW未満であるお客さま

(単位：円、税込)

区分および単位	現行料金	改定料金	改定幅		
基本料金	1kWにつき	517.00	577.50	60.50	
電力量料金	夏季（7月～9月）	1kWhにつき	6.50	6.83	0.33
	その他季（10月～翌年6月）	〃	5.95	6.28	0.33

※現行料金、改定料金ともに消費税等相当額を含みます。

※現行料金、改定料金ともに燃料費調整単価を含みません。

## &lt;農事用電力B&gt;

- 適用範囲：農事用の育苗または栽培のために熱源として動力を毎年、一定期間を限り、30日以上継続して使用する需要で、契約電力が50kW未満であるお客さま

## [定額制供給の場合（契約電力が5kW以下）]

(単位：円、税込)

区分および単位		現行料金	改定料金	改定幅
契約電力 1 kWにつき	最初の30日まで	4,173.54	4,351.28	177.74
	30日をこえる 1 日につき	139.12	145.04	5.92

## [従量制供給の場合（契約電力が5kWをこえる）]

(単位：円、税込)

区分および単位		現行料金	改定料金	改定幅	
基本料金		1 kWにつき	低圧電力の基本料金の10%割増し		
電力量料金	夏季（7月～9月）	1 kWhにつき	13.31	13.64	0.33
	その他季（10月～翌年6月）	〃	12.15	12.48	0.33

※現行料金、改定料金ともに消費税等相当額を含みます。

※現行料金、改定料金ともに燃料費調整単価を含みません。